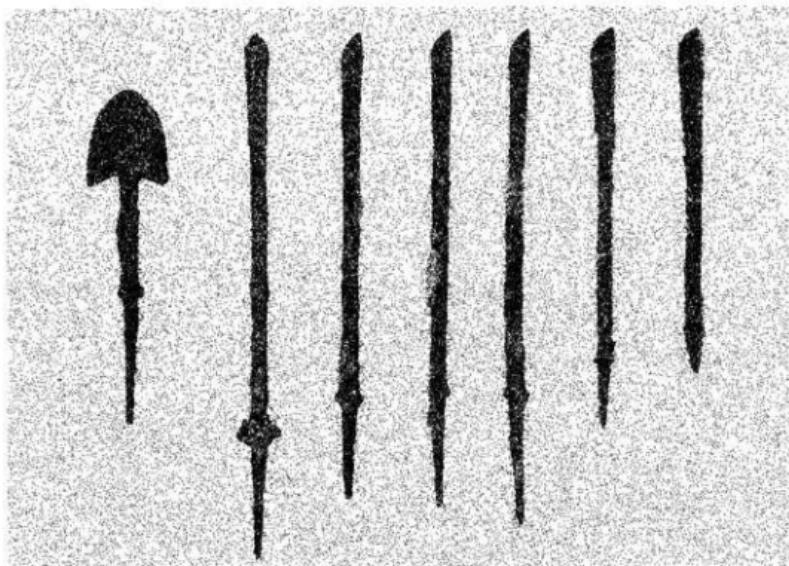


# 研究紀要

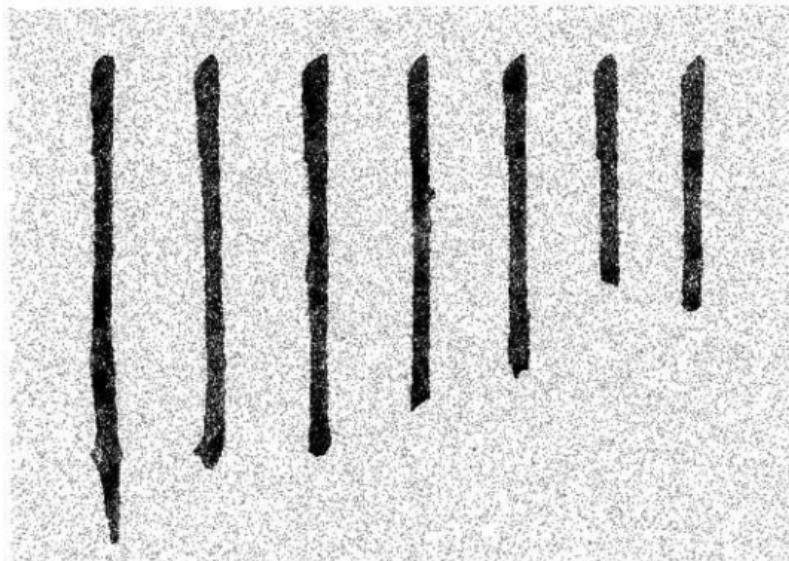
第 10 号

1993

財団法人 埼玉県埋蔵文化財調査事業団

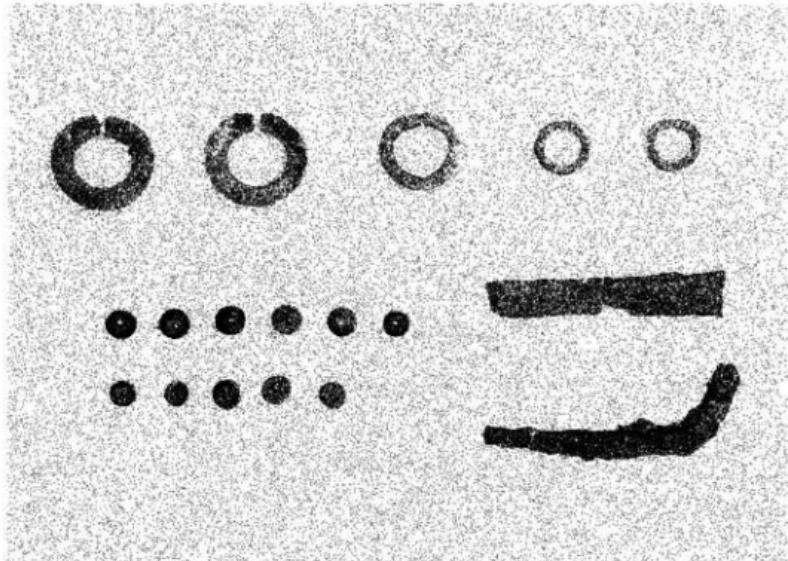


1 毛呂山町川角15号墳 鉄鏃 (1)

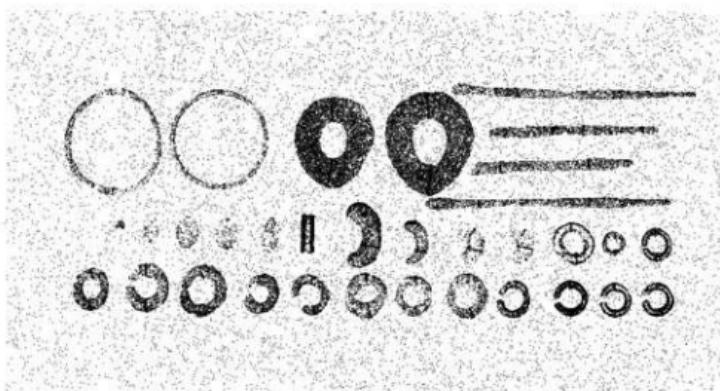


2 毛呂山町川角15号墳 鉄鏃 (2)

図版2



3 毛呂山町川角15号墳 装身具・鉄製品



4 毛呂山町大類古墳群出土遺物

# 目 次

## 序

### 〈論文〉

- 子母口式新段階「木の根A式」土器の再検討 金子 直行……( 1)  
—細隆起線文土器の出自と系譜を中心として—
- 羽状縄文系土器の紋様構成（点描） 2 黒坂 権二……( 45)
- 遮光器系土偶についての考察 浜野美代子……( 83)
- 方形周溝墓出土の木製品 野中 仁 福田 聖……(113)
- 吉ヶ谷式集落の展開 石坂 俊郎……(159)
- 埼玉県域の出現期古墳における土器祭式の様相 山本 靖……(181)
- 東国における終末期古墳の基礎的研究（2）  
田中広明 大谷 徹……(203)
- 腰帶の一考察 田中広明……(245)
- 北武藏の古代通路について 井上尚明……(257)

## 遮光器系土偶の考察(1)

浜野 美代子

**要約** 遮光器系土偶とは、いわゆる亀ヶ岡文化圏で作られた遮光器土偶の影響を受けて、その周辺地域で作られた土偶ということができる。しかし、厳密に遮光器土偶と遮光器系土偶を分類することは難しく、遮光器系土偶の定義が定まるまでには、まだ多少の時間がかかると考える。

いわゆる亀ヶ岡文化圏では中空の遮光器土偶の伝統は、中実の遮光器土偶や小型の土偶、X字状の土偶などの参加を観ながら晩期の後葉まで残ると考えられるが、典型的な遮光器型の眼を持つ土偶が作られるのは晩期中葉の第三段階までといえる。

宮城県下においては、第三段階ですでに典型的な遮光器土偶とは一線を画す土偶が出現している。この時期は福島県下や茨城県下で遮光器系土偶が出現する時期と前後しており、同地域の第四段階の遮光器系土偶の成立に影響を与えたといえる。また、富山・新潟・埼玉の各県からは第二段階末の遮光器系土偶が出土しており、その後第四段階まで遮光器系土偶が作られるが、それぞれ別々のルートの影響で成立したものと考える。

### はじめに

近年の土偶研究は、かつてないほど活発に行われているが、昨年12月には埼玉考古学会主催のシンポジウム「縄文時代後・晩期安行文化—土器型式と土偶型式の出会いー」も行われ、この傾向にさらに拍車がかかっている。土偶のシンポジウムには筆者も参加したが、その目的の大半は、機能面にのみ眼が行きがちな土偶研究に対し、土器編年に対応する土偶の編年試案を組み立てることにあった。そして、大枠では土器編年に対応する土偶の変遷を位置付けることができたと考える。

しかし、ますます細分化される土器編年の各段階に対応する土偶の細分が可能であるかと問われれば、筆者の立場としては「否」と言わざるをえない。機能一辺倒の土偶研究が好ましくないことは重々承知しているし、土偶を編年的に位置付けることの重要性も痛切に感じているが、例えば、土偶の部位や文様要素をバラバラにして土器の編年に対応させるような研究からは、土偶ゆえの変化の要素は観えてこないのでないかという危惧を持っている。土偶の部位や文様要素を取り出し土器編年に対応させるだけの研究は、土偶研究に姿を借りた「土器研究」に他ならないのではないだろうか。このような危惧を持つつも、シンポジウムの時点では明確な意志表明ができなかつたことに、もどかしい思いを抱きつつ時を過ごしてしまった。

今回は主として中空の遮光器系土偶について取り上げ、遮光器系土偶が作られた背景とその展開および消滅について私見を述べたいと思う。このテーマの資料は数年前から収集していたものであるが、シンポジウムに参加したことで得た部分も多い。しかし、変わらなかった部分、変え得なかつた部分も多い。遮光器系土偶について論じることは、土偶の搬入の問題も含めて亀ヶ岡文化圏の遮光器土偶との関連がより問題になる。遮光器系土偶の出土例は決して多くなく、ここで断定的な意

見を述べることの是非はあろうが、現時点のまとめとして考察を加えたい。

### 遮光器系土偶の定義

遮光器系土偶を考えるにあたっては、どの地域のいつ頃の遮光器土偶の影響を受けているのかが常に問題になる。したがって遮光器系土偶を定義づけるにあり、遮光器土偶と遮光器系土偶を、それぞれ便宜的に分類する作業が必要になる。

遮光器土偶は、晩期亀ヶ岡文化に伴う土偶の最も代表的なものである。縄文時代晩期は大きく前葉・中葉・後葉の三段階に分けられるが、遮光器土偶も同様に前葉（第一段階・第二段階）、中葉（第三段階・第四段階）、後葉（第五段階・第六段階）に分類することが可能と思われる。

本稿の目的は、第二段階の後半から第三段階および第四段階に併行すると考えられる東北南部から関東地方、さらに中部、北陸、関西の、これまでになんらかの形で公にされている遮光器系土偶について、それぞれの関係を明らかにすることにある（第14図・15図、註1）。

遮光器系土偶とは、一言でいえば、いわゆる亀ヶ岡文化圏で作られた遮光器土偶の影響を受け、その周辺地域で作られた土偶ということができる。遮光器土偶と遮光器系土偶を厳密に分類するのは難しく、例えば遮光器土偶の最大の特徴である眼の表現ひとつとっても、それが明確に残るのは亀ヶ岡文化の中心地においても第三段階までであり、宮城県下などでは第三段階すでに眼の表現を含む頭部全体の表現が、典型的な遮光器土偶とは一線を画す土偶が出土している（第15図19）。したがって、いわゆる遮光器土偶と遮光器系土偶との境い目をどこに置くか、どこまでがオリジナルな遮光器土偶で、どこからを遮光器系土偶として認識するかは簡単にかたずく問題ではないといえる。その土地の土偶がオリジナルなものか模倣によるものかを判断する材料として、その地域で主流を為すか、傍流であるかもひとつの決め手になろうが、このような観方からすると第三段階後半の宮城県下ではオリジナルな遮光器土偶が作られていたとは言いたいし、山形県下では第一段階・第二段階の遮光器土偶は見つかっておらず、第三段階においても遮光器土偶の出土例はわずかであり、典型的な遮光器土偶も現在のところ見つかっていない。山形県下で亀ヶ岡文化圏のオリジナルな土偶が出土するのは第四段階の後半になってからといえる。また、福島県下では典型的な遮光器土偶の出土はまったく見られず、第三段階の後半になって宮城県泉沢例（第15図19）などの影響を受けたと考えられる遮光器系土偶が出現し（第14図7）、その系統の土偶が第四段階の前半まで作られるようである。第四段階の後半には亀ヶ岡文化圏のオリジナルな土偶により近い土偶が作られる（第14図35・36）。この間、これらの地域では遮光器土偶の影響を受けていない中実の土偶も作られている。

したがって、晩期の前葉および中葉において亀ヶ岡文化圏のオリジナルな土偶が出土する地域を青森、岩手、秋田、宮城の各県下に限定することが可能である。ただし、第四段階では山形県北部も亀ヶ岡文化圏のオリジナルな土偶を出土する地域に含まれよう。山形県下の大半の地域と福島県下のこの時期には、亀ヶ岡文化圏のオリジナルな土偶は作られなかつたようである。

遮光器系土偶を定義づけるにあたり地域を限定する方法を用いたが、土偶出土の多寡、出土土偶の形態的な特徴からもこの限定は概ね妥当かと考える。遮光器土偶と遮光器系土偶をどのような条

件で分類するかは、土偶の搬入ともかかわってくる問題であり、形態的な特徴のみで云々することは避けるべきであると考える。

### 遮光器土偶の変遷

遮光器系土偶の変遷を検討するうえで、その基準となった中空の遮光器土偶の変遷について簡単に触れておきたい。(第15図参照)

第一段階……確立された遮光器土偶の特徴として〈王冠状装飾〉と〈遮光器状の眼〉を持つことをあげるならば、第一段階は、遮光器土偶の確立以前の段階といえる。この段階の土偶は、いずれも〈王冠状装飾〉を持たず、中空土偶では頭頂部や後頭部が開口している例が多い。頭部の形態は球形に近い。また、〈遮光器状の眼〉も充分発達していないものも見られる。その他の特徴としては、頸部にも文様が施されているなどがあげられる。

第二段階……〈王冠状装飾〉と〈遮光器状の眼〉を持つ、遮光器土偶が確立した段階といえる。この段階の土偶は、頭部の表現をみるとと〈王冠状装飾〉を持たず、頭頂部が開口しているものと、〈王冠状装飾〉が充分に発達したものが併存している。頭部そのものの形態は球形に近い。〈遮光器状の眼〉は充分に発達し、この段階で確立する。頭部の文様も発達する。

第三段階……この段階の中頃までは、第二段階同様〈王冠状装飾〉と〈遮光器状の眼〉を持つ、典型的な遮光器土偶が作られる。ただし、第二段階の土偶と違い、頸部には文様が施されなくなる。頭部の形態は球形に近い。

第三段階の後半になると、〈王冠状装飾〉は残っているものの、多少衰退していく。また、〈遮光器状の眼〉だけは強調されるものの、顔面が上下に押しつぶされたようになり、寸づまりになってくる。それにともない頭部の形態も球形ではなくなり、正断面形が台形に近くなる。さらにこの段階の中空の遮光器土偶は、肩部がかなり扁平になるのが特徴である。

第四段階……この段階前半は、第三段階後半の土偶の特徴を引き継いだ土偶が作られるが、顔面が上下に押しつぶされ、寸づまりになる傾向はより強くなり、〈遮光器状の眼〉の表現も形骸化される。〈王冠状装飾〉は形骸化し、頭部の形態もさらにつぶれる。また、第三段階の後半同様、胸部もかなり扁平になる。さらに、この第四段階前半には小型で扁平の中実土偶も作られるようになる。

第四段階の後半になると、それまでの遮光器土偶の伝統を形態の一部に残しながらも〈王冠状装飾〉や〈遮光器状の眼〉に拘泥しない中空土偶が作られる。山形県杉沢遺跡例(第15図23)や青森県床舞遺跡例(第15図22)などに代表される土偶である。顔面はかなり寸づまりになり、両眼と口が同じくらいのバランスで表わされる。眼は梢円形の浅い沈線とその内側の梢円形の隆帯などで表現され、隆帯上には細かい刻みが連続して加えられる場合がある。また、頭部は中実になるものが多く、頭頂部にはく〉状の突起が付けられる。胸部は扁平ではなくなり、腹部が左右に大きく張り出した安定

感のある土偶が作られる。この段階の土偶は、それまでの第一から第三段階にかけての土偶とは異なり、自立するようになる点も見逃せない。

## 関東地方の遮光器系土偶

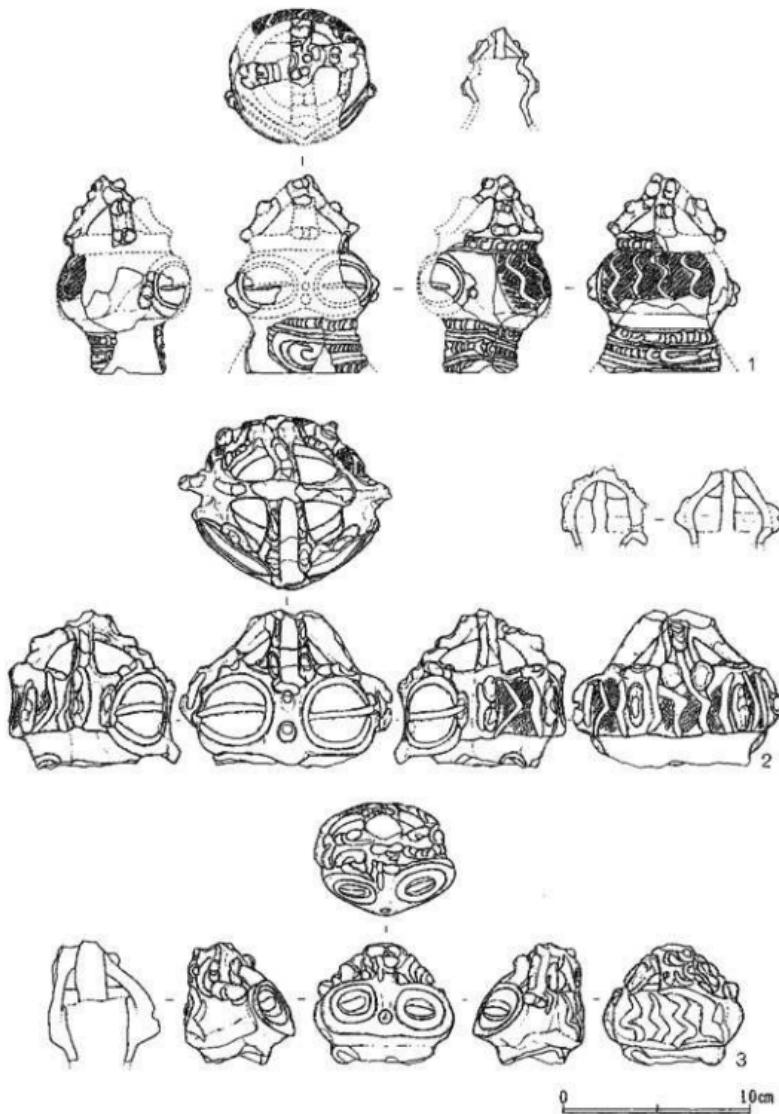
筆者は埼玉県赤城遺跡の土偶を実測する機会に恵まれ、遮光器系土偶の微細な観察をすることができた。赤城遺跡の遮光器系土偶は、中実のものを1点含み、総数で19点になる(第1図～第5図)。頭部の状態が分かるものが5例、胴部の文様が分かるものが5例ほど出土しており、同遺跡内で何段階かの変遷を追うことができる。また腕部や脚部も、その作り方や中空の度合いから変遷をたどることが可能であるが、今回は頭部および有文の胴部を中心に考察を加えたい。

第1図1の土偶は、赤城遺跡出土の遮光器系土偶のなかでは、より初期的なものと考えられる。精巧な作りで、頭部はきれいな球形をしており、器壁も薄く、内面の輪積みの底も丁寧に整えられている。整形も丁寧で良く磨かれている。顔面の大半を欠損しているためその特徴はつかめないが、わずかに残った眼の表現や後頭部の表現、頸部の表現などからも遮光器土偶の第二段階の影響下に作られたものと考えられる。この土偶の製作方法は、次の段階の第1図2の土偶の製作方法とかなり異なることから、筆者は搬入品である可能性を考えている。これについては、頸部の文様や王冠状装飾の相違から搬入品とは考えられないという指摘も受けている(金子1993c)。しかし、頭部の整形の仕方やその精巧さは、その後に作られた同遺跡の遮光器系土偶とは比較にならず、改めて搬入品としての可能性を指摘しておきたい。特に、第1図1と第1図2の断面図を見れば一目瞭然であろうが、王冠状装飾を付ける際の作り方がまるで違うことが分かる。つまり、1の場合、輪積みの最上段に貼りつけるかたちで王冠状装飾が付けられるのに対し、2の場合、輪積みの途中から王冠状装飾が造り出され、四本の王冠状装飾の間を埋めるように粘土紐が積み上げられている。このことは第1図3や第3図の土偶にも指摘することができる。第3図の場合も、輪積みの最上段からではあるが、貼りつけられたものではなく、作り出したものであることが観察できる。

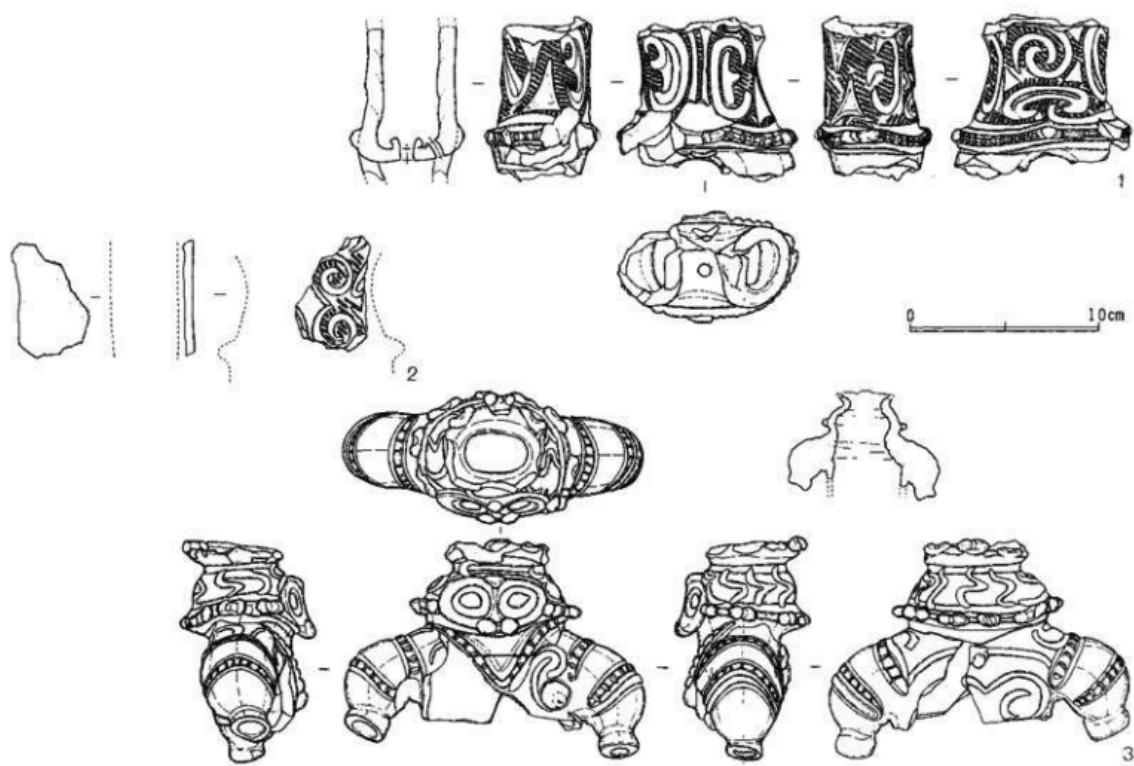
以上のような製作方法上の違いに筆者がこだわるのは、亀ヶ岡文化圏のオリジナルと考えられる第二段階から第三段階の中空遮光器土偶の場合、筆者の管見に触れたものだけではあるが、いずれも第1図1と同様の作り方が観察できるからである。

ところで、以後、中空土偶頭部の製作方法に触れる際の説明を簡潔にするため、王冠状装飾が輪積みの最上段に貼りつけるかたちで付けられるものを頭部技法A、輪積みの途中から王冠状装飾が造り出され、その間を埋めるように粘土紐が積み上げられる場合を頭部技法Bとして論をすすめていきたい。

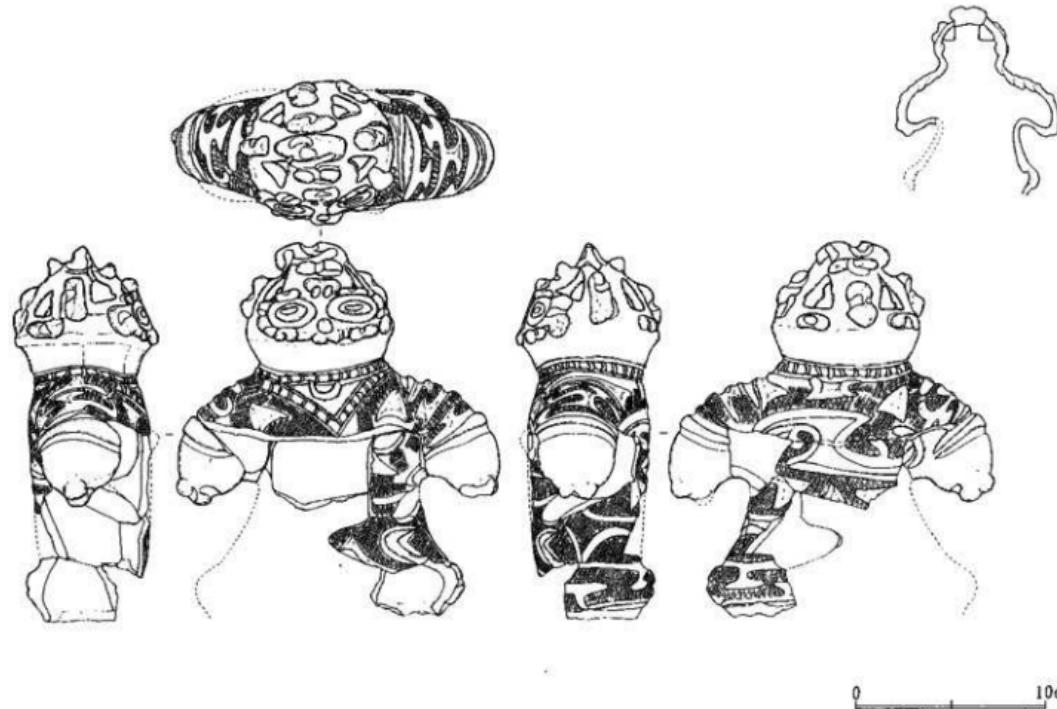
さて、論旨を本来に戻そう。上記のように明らかに差のある製作方法からも第1図1の土偶が、他の完全に在地化した遮光器系の土偶とは一線を画すことができるであろう。また、この土偶の製作方法が、よりオリジナルな遮光器土偶に近いことから、関東地方に持ち込まれた初期の遮光器系土偶であることは間違いないと思われる。なお、搬入の問題については今後も種々の意見が出るであろうが、第1図1のような例は現在のところ他に見つかってはおらず、ここで結論を急ぐことは避けるべきかと考える。特に、どこまでをオリジナルな遮光器土偶とし、どこからを模倣によ



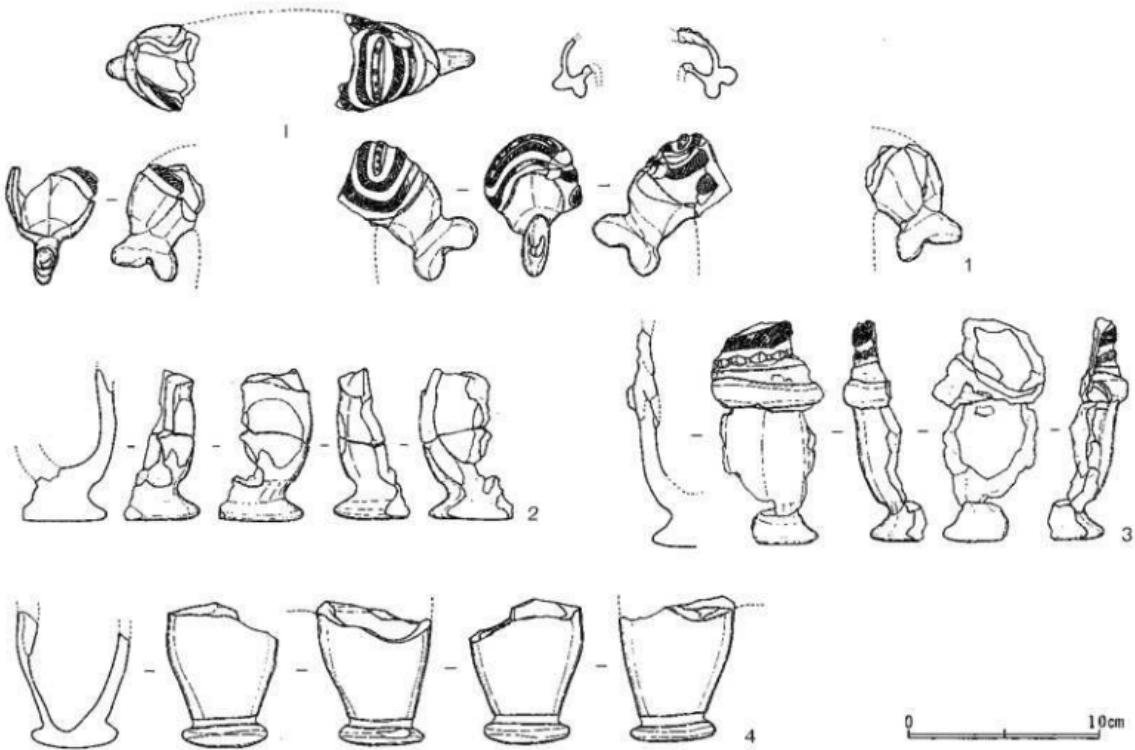
第1図 赤城遺跡出土の遮光器系土偶(1)



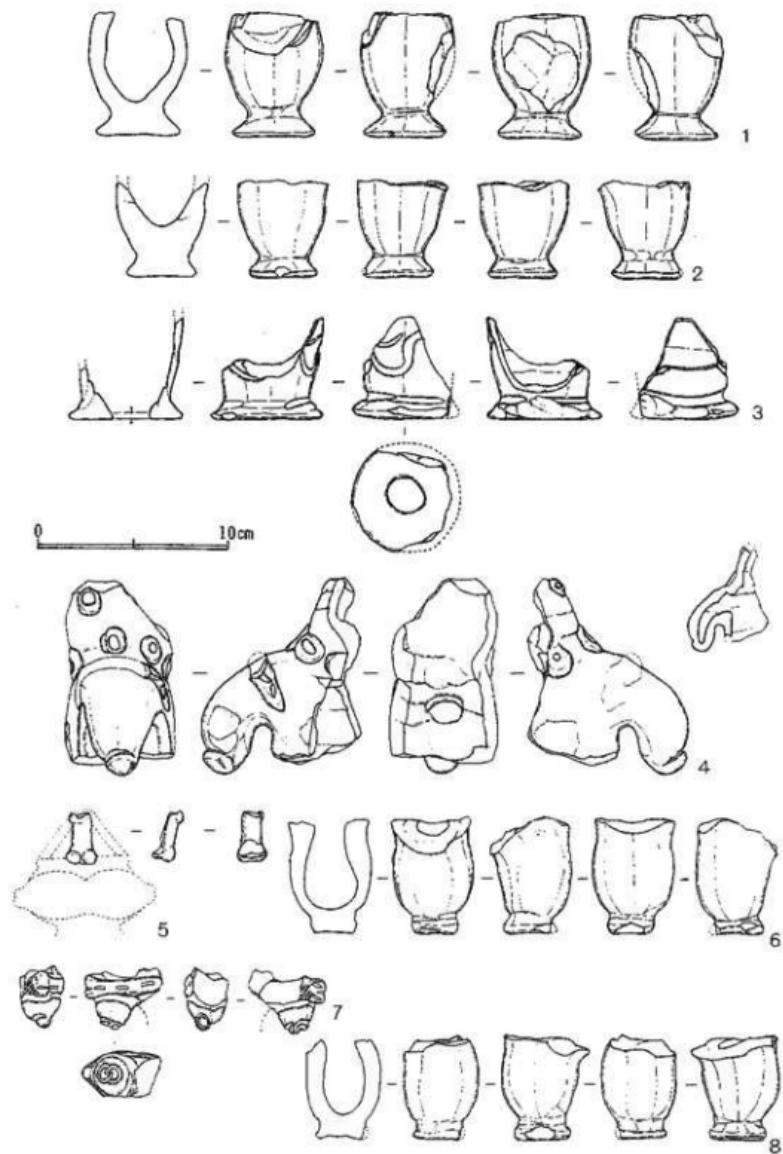
第2図 赤城遺跡出土の遮光器系土偶(2)



第3図 赤城遺跡出土の遮光器系土偶(3)



第4図 赤城遺跡出土の遮光器系土偶(4)



第5図 赤城遺跡出土の遮光器系土偶(5)

る遮光器系土偶とするかの厳密な検討がなされているとは言いがたい現在、肯定にしろ否定にしろ現時点での断定はできないと考える。今後資料そのものの増加により搬入が否定されない限り、いわゆる亀ヶ岡文化圏以外の遮光器系土偶を位置づけるにあたって、搬入の可能性も考えておきたいと思う。搬入の可能性を最初から否定するのと、可能性を念頭に起きたながら最終的に資料そのものにより否定されるのとでは、結果は同じでも説得力がまるで違うと考える。

ところで土偶頭部の形状を中心に分類すると、関東の遮光器系土偶には、三つの系統（註2）が考えられる。一つは第二段階の遮光器土偶から赤城遺跡の第1図1の土偶、そして第三段階の遮光器系土偶へと変化し、埼玉などを中心に分布しているものであり、二つは遮光器土偶第三段階の宮城県薬師山貝塚の土偶（第15図19）などの影響を受け、福島から茨城・栃木などに主に分布するものである。三つ目は頭頂部が開口するもので、福島から群馬・埼玉に分布しているものである。これらをそれぞれ、遮光器系土偶の第一系統、第二系統、第三系統と呼ぶことにする。

第一系統の遮光器系土偶は、第二段階の赤城遺跡例（第14図13）から展開するが、この土偶の原型となったと考えられる遮光器土偶は、現在のところ特定できていない。おそらく宮城県下の恵比須田遺跡の土偶に後続する第二段階の終わり頃の土偶（現在資料が見つかっていないが）と関連してくると予想することができる。

さて、第一系統の遮光器系土偶は、第二段階の赤城遺跡例（第14図13）から第三段階の赤城遺跡例や後谷遺跡例など（第14図14→15→16）に変化し、さらに第四段階の赤城遺跡例（第14図23）や後谷遺跡例へと変化するもので、これらは原則として遮光器土偶の最も大きな特徴である遮光器状の眼の表現と王冠にこだわりを持つグループである。第三段階の後半や第四段階の土偶になると眼の表現はオリジナルな遮光器土偶とも、また、第二段階や第三段階前半の土偶ともかなりかけ離れたものになるが、沈線で梢円形を描き、その中に横の沈線を入れる手法だけは踏襲していたと考えられる。

また、同様のことは王冠状装飾にも観られる。第二段階の赤城遺跡例（第14図13）の王冠状装飾が亀ヶ岡文化のオリジナルな遮光器土偶の装飾とは異なっていることは金子氏より指摘を受けている（金子1993c）が、稚拙な作りながら、第三段階以降第四段階に至っても頭部装飾としての王冠に固執しているのが特徴といえる。第四段階の赤城遺跡の土偶は、頭頂部を形づくりながら三角形の透かしを四ヵ所に入れて王冠を表現しているが（第3図）、これなどは、製作技法は変化しつつも王冠状装飾に固執していたグループであることを示す良い例であろう。

先の頭部技法Aと頭部技法Bに加え、頭頂部を形づくりながら三角形の透かしを四ヵ所に入れて王冠を表現する方法を頭部技法Cとしたい。

なお、第9図3の栃木県御室前遺跡例などは、顔面と後頭部が王冠状装飾に似せて作られている例であるが、これは頭頂部の王冠状装飾を意識して作られたものとは違うものであり、眼の表現なども併せて考えると第二系統に分類されるであろう。

以上のような特徴から、関東の第一系統の遮光器系土偶は、第二段階後半では赤城遺跡例（第1図1）の出土を見るのみであるが、第三段階前半には赤城遺跡例（第1図2）、後谷遺跡例（第6図1）、宮合貝塚例（第6図5）、精進場遺跡例（第6図6）などが見られる。また、小破片ではある

が、日向北遺跡例（第7図3）もこの段階のものと考えられる。第三段階後半には、赤城遺跡例（第1図3）があげられる。下沼貝塚例（第7図4）もこの段階のものであろう。姥山貝塚例（第6図7）は、頭頂部の形状が不明なため明言はできないが、第三段階の前半と後半を繋ぐ土偶として考えることが可能であろう。第四段階の土偶としては、後谷遺跡例（第6図2）、赤城遺跡例（第3図）などをあげることができるが、第3図の赤城遺跡例のほうがやや後出と考えられる。第2図1・2の赤城遺跡例は胸部破片であるが後谷遺跡例（第6図2）との関連から同じ段階のものと考えられる。真福寺遺跡例（第6図4）は、赤城遺跡例（第3図）よりもさらに後出のものと考えられる。貝の花貝塚例（第6図8）や東浦遺跡例（第6図9）などは、これに続くものであろうか。

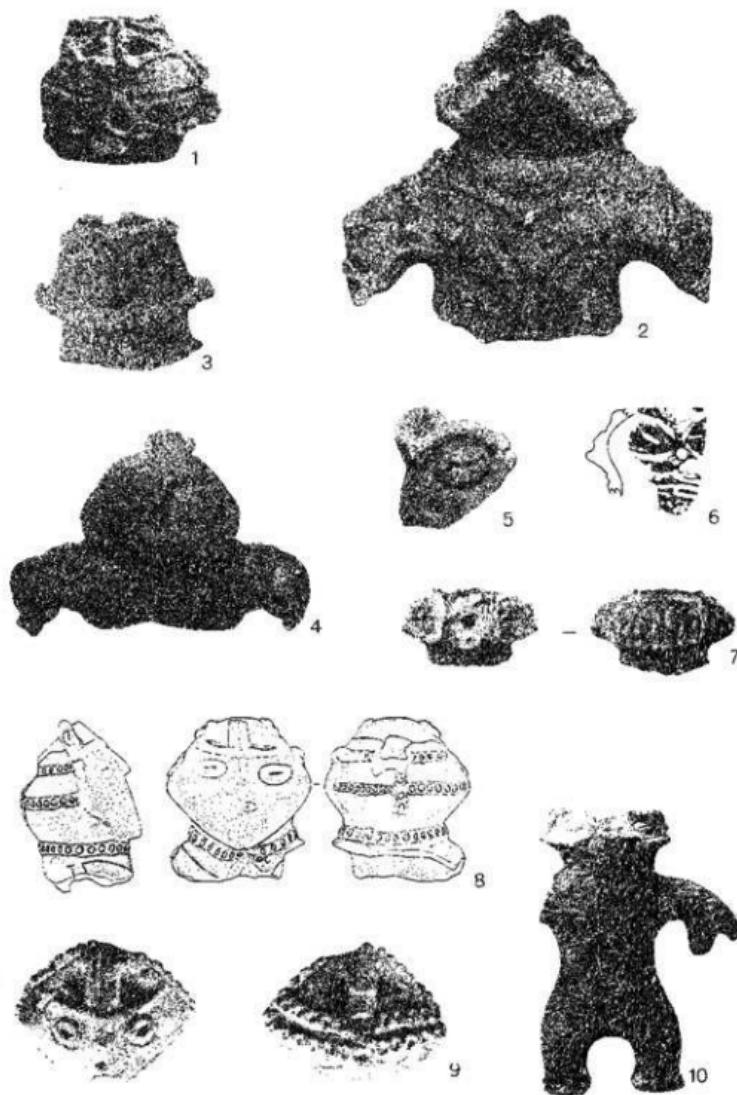
第二系統の遮光器系土偶は、遮光器土偶の第三段階、宮城県薬師山貝塚の土偶（第15図19）などの影響を受け、福島から茨城・栃木などに主に分布するものである。第三段階の例はなく、第四段階のものは福島、茨城、栃木の各県下から出土している（第14図8・19・20・21）。第一系統の遮光器系土偶が〈遮光器状の眼〉や〈王冠状装飾〉にこだわりを持つのに対し、王冠状装飾は形骸化され、頭頂部と顔面が一体化する傾向が見られる。頭頂部は閉じている例も多い。また、眼の表現はいわゆる遮光器状の眼に対するこだわりではなく、梢円形の沈線の中心に短めの横の沈線が入れられる例（第9図4）や眼孔そのものが割り貫かれ空洞になる例（第9図1・3）、眼の表現自体が不明瞭な例（第9図2）などさまざまな様相を呈している。第9図3の栃木県御靈前遺跡例は、一見王冠状装飾に似せた作り方をされているが、眼孔が割り貫かれ、それと対になる位置の後頭部も梢円形に割り貫かれたもので頭頂部と顔面が一体化する典型的な例であり、本来の王冠状装飾を意識して作られた第一系統の土偶とは異なる。

以上のような特徴から関東の第二系統の遮光器系土偶は、弥平太遺跡例（第9図4）、小場遺跡例（第9図2）、御靈前遺跡例（第9図3）などがあげられる。また、これらと宮城県薬師山貝塚の土偶の中間の例として福島県道平遺跡例（第9図1）をあげることができる。いずれも第四段階前半の土偶である。

小山台貝塚例（第7図2）は、王冠状装飾にはこだわりを持つものの、小さな梢円形の沈線のみで眼を表現している。眼の特徴などは第二系統の土偶に近く、第三段階後半に位置付けられる第二系統の土偶といえるかもしれない。

第三系統の遮光器系土偶は、福島から群馬・埼玉などに主に分布する。いずれも第三段階の例である（第14図7・11・17・18）。これらは原則として頭部の正断面が台形状になるもので、王冠状装飾は持たず、頭頂部は開口している。眼の表現もいわゆる〈遮光器状の眼〉に対するこだわりではなく、梢円形の沈線の中心に短めの横の沈線が入れられるもの（第8図1、第6図3・10）、梢円形の沈線だけのもの（第2図3）が見られる。

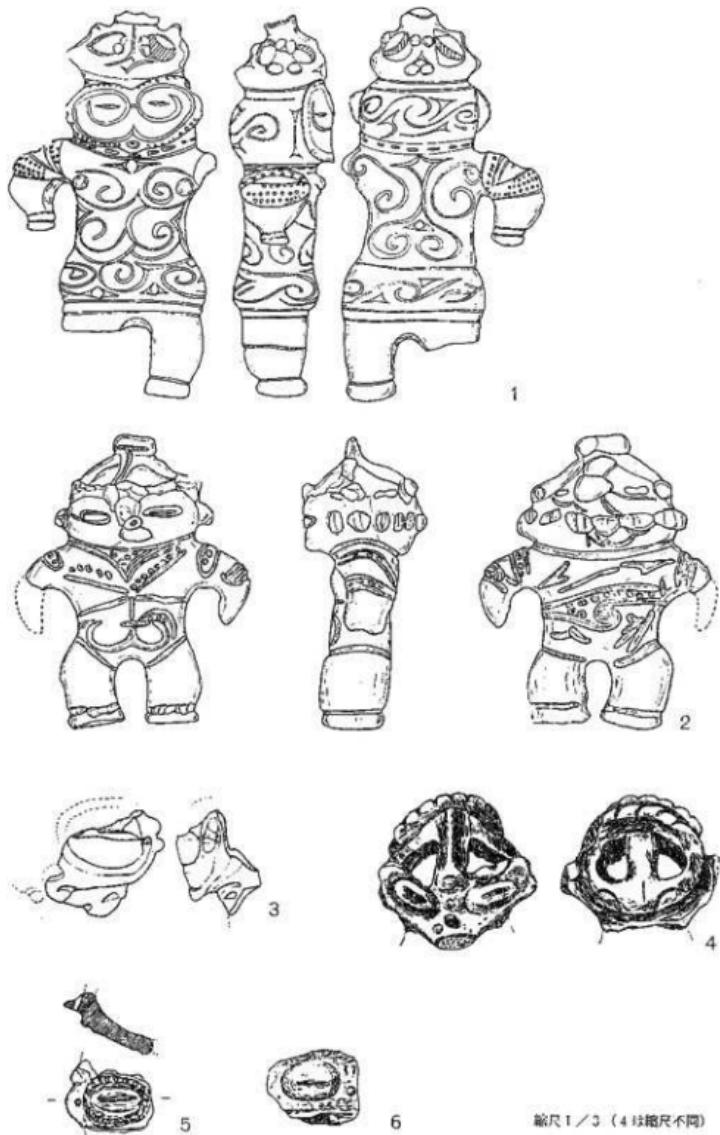
以上のような特徴から第三系統の遮光器系土偶は、第三段階の中頃の福島県三質地遺跡例（第8図1）、第三段階後半の赤城遺跡例や真福寺遺跡例（第2図3、第6図3）などがあげられる。茨城県福田貝塚例（第6図10）も第三段階後半の例と考えられる。より初期の土偶としては第三段階前半の群馬県北木戸遺跡例（第14図11）などがあげられる。北木戸遺跡例の顔は遮光器土偶とは無関係の関東独自の表現がされているが、頭部の表現から第三系統の土偶である可能性が強い。仮面を



縮尺不同 (6は1/3 8は1/4)

- 1・2 桶川市 後谷 3・4 岩槻市 真福寺 5 川口市 宮合  
6 川口市 猿追場 7 千葉県 越山 8 千葉県 真の花  
9 茨城県 東浦 10 茨城県 藤田

第6図 遮光器系土偶(1)



縮尺 1 / 3 (4は縮尺不同)

第7図 透光窯系土偶(2)

- 1 水城県 結城
- 2 茨城県 小山台
- 3 東京都 日向北
- 4 東京都 下沼部
- 5 東京都 なすな瀬
- 6 東京都 小石川博物館

被った状態を表現した土偶なのであろうか。

なお、赤城遺跡例（第2図3）は、同遺跡内における唯一の第三系統の土偶であり、第一系統の土偶との関係を考えるうえで興味深い資料といえる。

さて、以上のいずれにも属さないものが、茨城県結城出土例（第7図1）である。王冠状装飾にはこだわりを持つものの、眼の表現は第三系統の土偶の表現（註3）に近い。しかし、一見遮光器状の眼を持つように思われるが、口の上部から左右に別れて顔面の輪郭をかたちづくる沈線の末端が渦巻き状になって、眼の輪郭までかたち作っているもので、本例にしか見られないものである。頭部の正断面形は台形を呈せず、比較的球形に近い。したがって、形態はどちらかといえば第一系統のものに近いが、眼の表現はどちらかというと第三系統の土偶に近い。折衷型の土偶としてとらえることもできよう。

ところで関東地方においては、遮光器系土偶は第四段階の前半まで作られなくなり、第四段階後半以降は関東地方独自の土偶が作られるようになる。しかし、それまで似たような状況を示していた福島県下や新潟県下では、第四段階の後半以降も亀ヶ岡文化圏の影響を受けた土偶が細々とではあるが、他の在地の土偶とともに作られ続ける。

また、第四段階後半の遮光器系土偶は、静岡県や石川県からも出土が見られ、新潟県下からは、第五段階（註4）の遮光器系土偶の影響をまともに受けた土偶も見つかっている。しかし、第四段階後半から第五段階にかけての遮光器系土偶の出土例は少なく、第二段階から第三段階にかけての遮光器系土偶の分布とは異なった分布を示す。

## 関東地方以外の遮光器系土偶

### ①福島県の状況

次いで関東地方以外の遮光器系土偶について触れておこう。関東地方以外の遮光器系土偶は以外に少なく、現在のところ23例前後しか知られていない（註5）。

福島県下の遮光器系土偶については先にも少し触れたが、亀ヶ岡文化圏に接しているにもかかわらず、この地域では、いわゆる「遮光器土偶」の第一段階から第三段階までのものは見つかっておらず、第四段階の後半になって「遮光器土偶」から変化した土偶が出土する。

遮光器系土偶の出土も第三段階中頃以降であり、出土例は少ない。現在のところ福島県下で最も古い段階のものは、三貫地遺跡例（第8図1）である。この土偶は、第三段階の中頃か、それ以前の例と考えられるが頭部の形状や眼の表現から第二段階のものである可能性はまったくないといえる。頭頂部は壊れているが、開口する例で、正断面形がほぼ台形を呈することから第三系統の遮光器系土偶であると考えられる。第三段階のものは他には知られておらず、第四段階の前半になって道平遺跡例（第9図1）、沢口遺跡出土例（第11図1）、四十内遺跡例（第11図2）などが知られている。

道平遺跡出土の土偶は、王冠状装飾が形骸化され、頭頂部が閉じている例で、眼の表現もいわゆる遮光器状の眼に対するこだわりではなく、眼孔が削り貫かれて空洞になっている例である。第二系統のものと考えられる。

四十内遺跡例は中実のもので、頸部や顔面の表現から遮光器系土偶の特徴を見いだすのは困難である。しかし、後頭部を中心の隆帯で分割し、竹管で文様を施したときは、一見遮光器土偶を意識したかに見える。仮に、そうであるとすれば、第三段階から第四段階にかけての第三系統に近い土偶かと考えられる。

沢口遺跡出土例は中実土偶で、いわゆる第一から第三の系統とは別のものである(註6)。第四段階の前半から中頃に作られた土偶と考えられる。同様の土偶は、やはり第四段階以降の青森や岩手、山形、宮城県下などで作られている。

ところで、福島県下で、いわゆる「遮光器土偶」から変化した土偶が出土するのは第四段階の後半以降であり、この段階以降、いわゆる亀ヶ岡文化圏が拡大するとも考えられる。第四段階後半の土偶は、現在のところ、一斗内遺跡出土例(第11図3・4)などが知られている。

## ②新潟県の状況

新潟県、特に県北では、同じく亀ヶ岡文化圏に接しているにもかかわらず、福島県下とは対称的に第二段階から亀ヶ岡文化圏の影響を直接受けた土偶が出土している。しかし、出土数はあまり多くはない。

現在知られているものは大半が県北から出土したものであり、村尻遺跡例(第8図2・3・4)、寺地遺跡例(第8図5)、顯聖寺遺跡例(第11図7)などをあげることができる。

第8図2の村尻遺跡例は王冠状装飾を持たない土偶であるが、頭部の形状や眼の表現、頸部の文様の状況などから第二段階の土偶と考えられる。岩手県長倉遺跡例(第15図9)や秋田県石名館遺跡例(第15図12)などとの関連が考えられる。したがって、関東地方の第三系統の土偶とは無関係であるといえる。

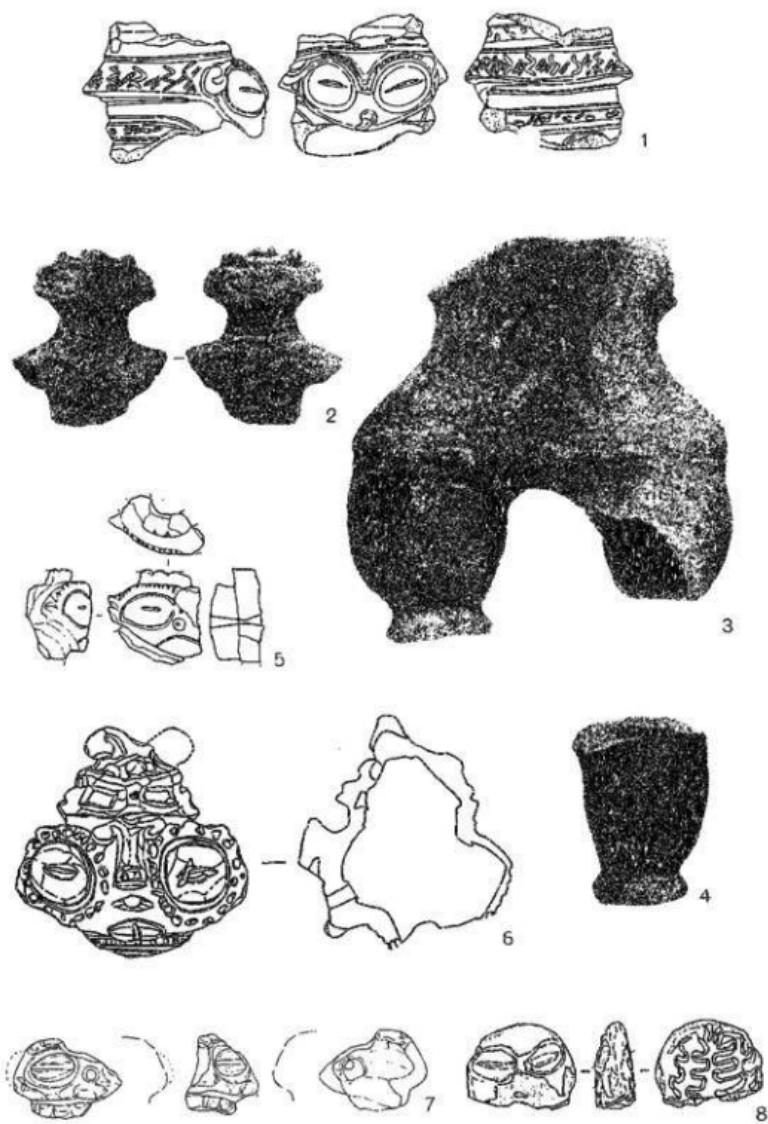
第8図の3と4は、同じ村尻遺跡出土のものである。3の土偶は、第四段階前半のものと考えることができる。胴部位下の資料であるが、胴部文様が、後谷遺跡例(第6図2)や赤城遺跡例(第2図1)との関連した文様であり、同じ段階のものと考えられる。村尻遺跡例は、第8図2の土偶も含めて第一系統の遮光器系土偶と考えられる。

寺地遺跡例(第8図5)は破片資料ではあるが、王冠状装飾は持たず、頭頂部が開口している。眼の表現もいわゆる「遮光器状の眼」に対するこだわりではなく、楕円形の沈線の中心に短かめの横の沈線が入れられるものである。このような特徴から第三段階の中頃、第三系統の土偶と考えてさしつかえないであろう。

顯聖寺遺跡例(第11図7)は、顔面が上下に押しつぶされ、横長の寸づまりの傾向がさらに強まる。眼と口の表現は、楕円形の隆帯上に連續した細かい刻みが加えられるだけのようであり、第四段階後半のものよりも新しいと考えられる。したがって第五段階の初め頃の土偶と考えてもさしつかえないと考える。

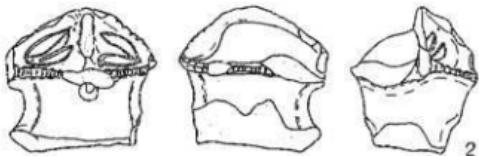
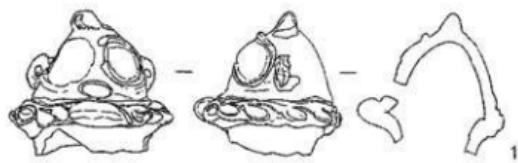
## ③北陸地方の状況

遮光器系土偶の北陸地方からの出土は少なく、富山県から三例(第8図6・7・8)、石川県から一例(第10図6)出土しているのみである。



第8図 遮光器系土偶(3)

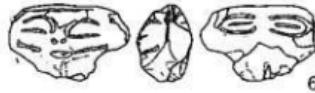
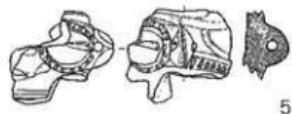
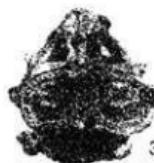
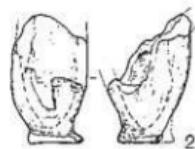
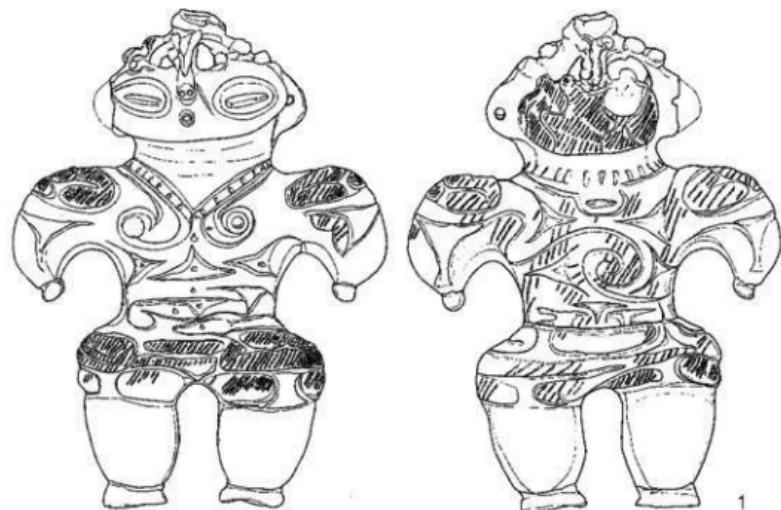
縮尺 (1・5・6～8 1/3 2～4 1/2)  
 1 福島県 三貴地 2～4 新潟県 村尻 5 新潟県 寺地  
 6 富山県 水橋町 7 富山県 地A 8 富山県 石垣



第9図 遮光器系土偶(4)

1 榛島呂 道平 2 茨城県 小場  
3 板木県 郡塙前 4 茨城県 弥平太

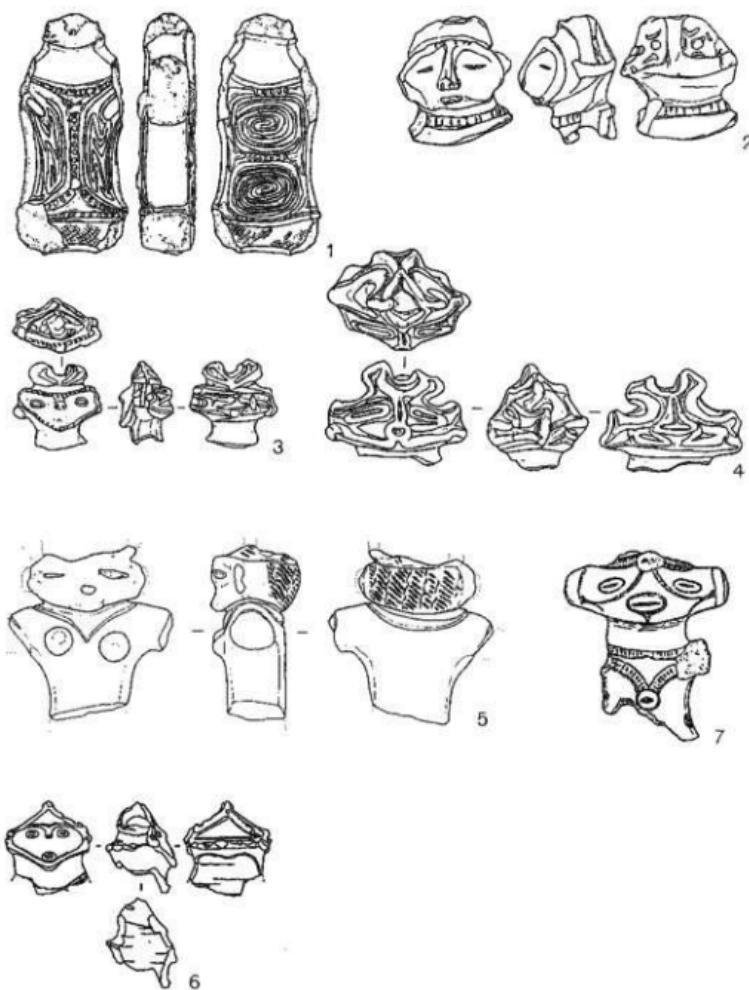
解尺 1./3



縮尺 1/3 (3・4・8は縮尺不同)

- 1 静岡県 上長尾 2 静岡県 観音 3 長野県 石神 4 長野県 达山B  
 5 滋賀県 遊賀里 6 石川県 御経塚 7 静岡県 篠原B  
 8 兵庫県 旗原B

第10図 遮光器系土偶(5)



第11図 遮光器系土偶(6)

水橋館遺跡例（第8図6）は、王冠状装飾を持ち、遮光器状の眼を持つ典型的な遮光器系土偶である。しかし、眼の表現はオリジナルな遮光器土偶ほど強調されておらず、横方向の沈線は短かめになっている。また、明確な鼻稜を持ち、両眼の間に離れ気味なこと、頭部が球状にならないことなど第二段階の土偶と断定する根拠は乏しい。ただ、王冠状装飾上部の突起は第二段階の土偶の特徴を持っているため、第二段階の土偶として位置づけた。しかし、第三段階の初期頃の土偶の可能性も考えられる。〈王冠状装飾〉と〈遮光器状の眼〉を持つことから第一系統の土偶といえる。

現在知られている第二段階の遮光器系土偶は、埼玉県赤城遺跡例、新潟県村尻遺跡例、それに水橋館遺跡例の三例のみである。

境A遺跡例（第8図7）は、破片資料であるため〈王冠状装飾〉の有無は確認できなかったが、典型的な〈遮光器状の眼〉を持つことや頭部の形態から第三段階前半、第一系統の土偶であると考える。

石垣遺跡例（第8図8）は、頭部が扁平な中実土偶である。遮光器状の眼の表現と後頭部の文様から遮光器系土偶の仲間と考えられるが、どの系統にも含まれない。第三段階の終わり頃の土偶であると考える。

石川県御経塚遺跡からは縄文時代晩期の土偶がたくさん出土しているが、危ケ岡文化圏の影響を受けた土偶はほとんど出土しておらず、第四段階の後半のものと考えられる土偶（第10図6）が1点見られるのみである。この土偶は表裏両面に〈遮光器状の眼〉を持つ中実の土偶で、扁平なものである。眼は表裏面とも沈線で表現されているが、表面と考えられる面には鼻孔と口が表現されている。この土偶も石垣遺跡例同様どの系統にも含まれないものである。

#### ④中部地方の状況

中部地方からは静岡県で三例、長野県で二例、山梨県で一例、合計六例の遮光器系土偶が出土している。

静岡県上長尾遺跡例（第10図1）は、ほぼ完形品で、全形が分かる貴重な資料である。王冠状装飾を持ち、遮光器状の眼を持つ土偶であるが、眼の表現はオリジナルな遮光器土偶ほど強調されておらず、横方向の沈線は短かめになっている。また、明確な鼻稜を持ち、両眼の間に離れ気味である。頭部は球状に近い形態をしているが、上下に寸ずりになっており、王冠もあまり発達していない。このような点から第三段階中頃の土偶と考えられる。〈王冠状装飾〉を持つこと、〈遮光器状の眼〉の表現がされていることから第一系統の土偶ということができる。

堀塚出土例（第10図2）は右脚のみの資料であり、断定は難しいが、上長尾遺跡例とほぼ同じ時期、同じ系統の土偶と考えられる。

静岡県出土のもう一つの例は釜ノ口遺跡出土例（第10図7）である。中実土偶で、第四段階の終わり頃の土偶と考えられる。眼の表現から遮光器系土偶の仲間と考えられる。

長野県から出土している遮光器系土偶は、石神遺跡例（第10図3）と込山B遺跡例（第10図4）があげられるが、二つとも第三段階の前半の土偶と考えられる。この二例のほかに円光房遺跡出土の土偶（第11図6）も遮光器系土偶の仲間といえるかもしれない。

石神遺跡例（第10図3）は王冠状装飾を持ち、遮光器状の眼を持つ土偶であるが、眼の表現はオリジナルな遮光器土偶ほど強調されておらず、横方向の弦線は短かめになっている。頭部は球形に近い形態をしている。第三段階前半の土偶と考えられる。〈王冠状装飾〉や〈遮光器状の眼〉の表現がされていることから第一系統の土偶ということができる。

込山B遺跡例（第10図4）は、かなりつぶれてはいるが王冠状装飾と遮光器状の眼を持つ土偶である。頬部に装飾が残ることから第三段階前半の石神遺跡例より後出の土偶と考えられる。〈王冠状装飾〉を持つことと、〈遮光器状の眼〉の表現がされていることから第一系統の土偶ということができる。

円光房遺跡出土の土偶（第11図6）は、王冠状装飾が形骸化されていること、頭頂部と顔面が一体化する傾向が見られること、眼の表現が遮光器状を呈していないことなどの特徴があげられ、第四段階初め頃の第二系統の土偶と考えられる。

山梨県下の出土例は、金生遺跡の土偶（第11図5）のみである。中実のもので頭頂部が破損しており、なんらかの装飾が付けられていたことは窺えるが、いわゆる王冠状装飾が付けられていたかどうかは不明である。眼の表現や胸部に文様が付けられないことなどから第三段階後半から第四段階にかかるぐらいのものと考えられる。

#### ⑤近畿地方以西の状況

近畿地方以西では遮光器系土偶は、滋賀県滋賀里遺跡と兵庫県篠原B遺跡からそれぞれ一点ずつ見つかっている。

滋賀県滋賀里遺跡例（第10図5）は、破片資料であるため〈王冠状装飾〉の有無は確認できないが、典型的な〈遮光器状の眼〉を持つことや頭部の形態から第三段階前半、第一系統の土偶であると考えられる。

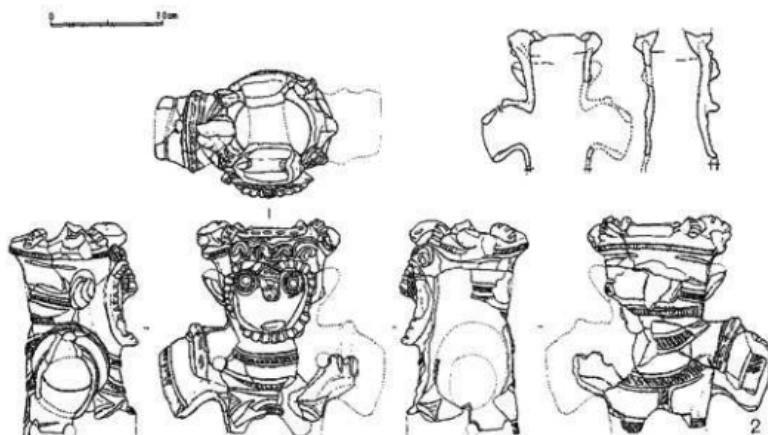
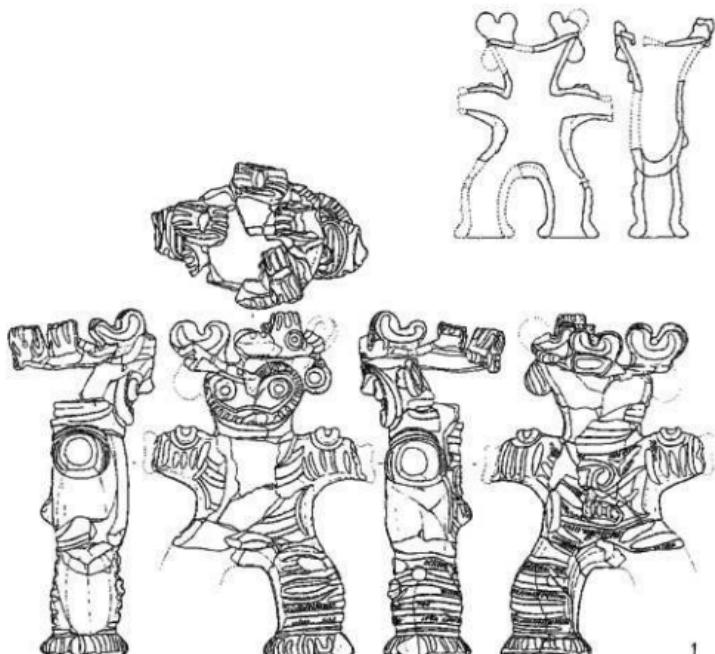
兵庫県篠原B遺跡例（第10図8）も、破片資料であるため〈王冠状装飾〉の有無は確認できないが、典型的な〈遮光器状の眼〉を持つことから滋賀里遺跡例同様第三段階前半、第一系統の土偶の可能性が強い。

以上、関東地方の遮光器系土偶を中心に福島から新潟以南および以西の遮光器系土偶について若干の考察を試みてきたが、遮光器系土偶が、どの地域のいつ頃の遮光器土偶の影響を受けているのかが、常に問題になるといえる。この点を説明しやすくするために、晩期前葉から中葉にかけての遮光器土偶および遮光器系土偶をそれぞれ、便宜的に四つの段階に分けて考えてみたい。

晩期の前葉から中葉にかけて、典型的な遮光器土偶を出土する地域は青森、岩手、秋田、宮城の各県下に限られ、後葉になると山形県北部もこの範囲に含まれる。

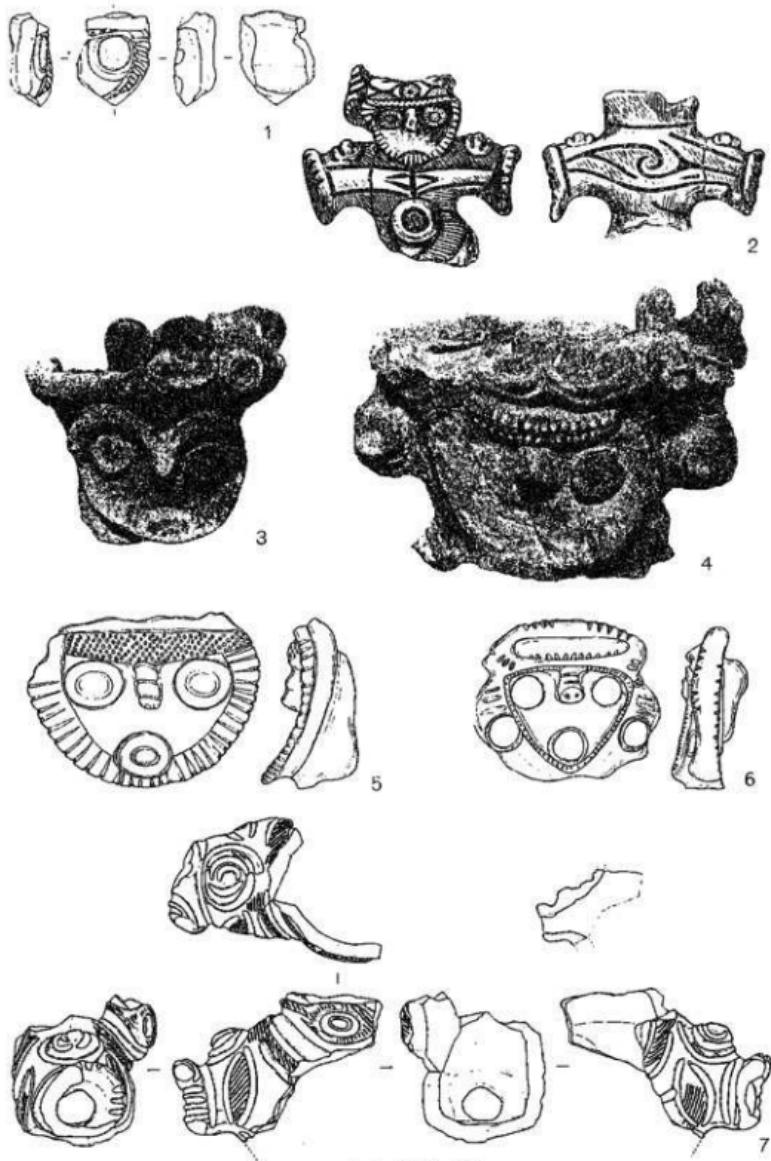
関東地方に遮光器系土偶が出現するのは、早くとも第二段階の後半である。具体的な資料は未だ出土していないが、そのルーツは宮城県以北に求められよう（註7）。

ところで、遮光器系土偶は、頭部の形状を中心に三つの系統に分類することができる。第一系統のものは第二段階の遮光器土偶の影響を受け、〈遮光器状の眼〉と〈王冠状の装飾〉にこだわりを持



第12図 みみずく型中空土偶(1)

1・2 埼玉県 青城遺跡



第13図 みみづく型中空土偶(2)

1・7 川原村 赤城 2 大宮市 小深作  
3・4 榛川市 後谷 5・6 茨城県 鶴坪

縮尺 1/3

つグループである。第一系統の遮光器系土偶は、さらに頭部の製作技法により、頭部技法A→頭部技法B→頭部技法Cというかたちで古段階から新段階へ移行していくことが確認できた。埼玉、新潟、静岡、長野、富山、滋賀、兵庫などに分布している。

第二系統のものは第三段階の遮光器土偶（宮城県薬師山貝塚の土偶など）の影響を受けて成立したもので、形骸化された〈王冠状の装飾〉をもつグループである。福島から茨城、栃木などに主に分布し、長野県下でも出土している。

第三系統のものは原則として頭部の正断面が台形状になり、頭頂部が開口するもので、主に福島から群馬、埼玉に分布しているグループで、新潟にも出土例がみられる。

このように見てくると、第一系統の土偶がより広い範囲に分布しているのがわかり、埼玉と新潟を除くと第二段階終末から第三段階前半に集中して作られていることが分かる。埼玉では第一系統の土偶は第四段階の前半まで連続して作られていたと考えられる。一方、新潟では資料の数が少ないので何ともいえないが、現時点では第一系統の第三段階の土偶は見つかっておらず、第四段階の前半に典型的な第一系統の遮光器系土偶が出土している。特に、村尻遺跡出土の第四段階の剥部以下の土偶は、赤城遺跡や後谷遺跡出土の第四段階の遮光器系土偶および同時期の遮光器土偶との関連が考えられ、第三段階終末から第四段階前半の土偶を考えるうえで見逃せない資料であるといえる。

第一系統の遮光器系土偶が地域的な広がりを持つのに対し、第二系統の土偶は局地的な分布を示しており、長野県円光房遺跡例は例外といえる。第三段階の遮光器土偶の影響を受けていると考えられるが、第四段階前半にのみ作られている。

第三系統の遮光器系土偶も分布する地域は限られている。頭頂部が開口するものは第一段階や第二段階の遮光器土偶に多く見られるが、これらの影響を受けたとは考えられず、どの段階の遮光器土偶の影響を受けているのか現時点では不明である。あるいは、遮光器系土偶の変遷課程で作られるようになったものであろうか。第三系統の遮光器系土偶は第三段階の前半から終末にかけてのみ作られている。

以上、関東地方の遮光器系土偶と対比させるかたちでその他の地域の遮光器系土偶についても述べてきたが、次に、関東の遮光器系土偶を語る場合に避けて通れないみみずく型中空土偶について触れ、両者の関係を考えてみたい。

### みみずく型中空土偶と遮光器系土偶

みみずく型中空土偶は、主に埼玉県や茨城県下でここ数年来注目されてきた土偶で、図や写真になっているものは十例に満たない。なお、四肢の破片や部分的な破片を含めると多少資料も増え、分布も千葉県下にまで広がるようである。ただし今回は、その目的が遮光器系土偶との関係を探ることにあるので、全形の分かることのや頭部資料に限って取りあげた。

そもそも、みみずく型中空土偶に注目するに至ったのは、赤城遺跡の土偶整理の結果であり、相い前後して、双子ともいえるそっくりな後谷遺跡のみみずく型中空土偶に出会ったためである。

みみずく型中空土偶は、比較的大型のものが多いといえる（註8）。作りは必ずしも精巧ではなく、

器壁も厚い。全身が分かる赤城遺跡例（第12図1）の場合、脚はどっしりと太く、脚先は外反して開口しており、目前で立つことができる。このことは同時期に存在する中実の木菟土偶や遮光器土偶が自立できないとの対照的である。また、副部や頭部は立体的であり、頭頂部は円柱状に広がるか、円形に開口し、その上に輪状の突起や橋状の装飾が付くことが多い。腕先も開口し、時期によっては腕先が外反するものも見られる。顔の輪郭は明瞭に表現され、周辺には連続して刻みが入れられる。

これらの土偶が作られた時期は、関東地方ではいわゆる木菟土偶と呼ばれる中実の土偶が盛行していた時期であり、中空土偶の代表のように昔われている遮光器土偶の影響を受けた遮光器系土偶が作られる時期よりも早い時期であるといえる。

ところで、先に遮光器土偶と遮光器系土偶を対比するために縄文時代晩期の前葉および中葉を、大きくそれぞれ二段階ずつ四段階に分けたが、みみずく型中空土偶もこれにしたがって変遷を見ていく（第14図参照）。結論から先にいうと、みみずく型中空土偶が作られるのは第一段階の中頃から第三段階の前半にかけてである。そして遮光器系土偶が盛んに作られるのは第三段階の中頃以降であるといえる。

第一段階のみみずく型中空土偶と考えられるのは、赤城遺跡例（第12図1）および小深作遺跡例（第13図2）、後谷遺跡例（第13図3）などである。赤城遺跡例は、ほぼ全身の形状が分かる唯一の例である。生憎、腕先は欠けているが後谷遺跡出土の同タイプの土偶は頭部と腕先が残っており（註9）、両者を補い合うことでこのタイプの土偶の全形を知ることができる。筆者はかつて、赤城遺跡の報告書でこのタイプの土偶に「赤城タイプ」という仮称を用いたが（浜野1988）、ここで改めてこのタイプの土偶に対して「赤城タイプの土偶」と名付けたいと思う。

第一段階のみみずく型中空土偶の特徴は、腕先や脚先が外反して開口することは先にも述べたが、これに加えて、腕先や脚先に幅広の連続した刻みが付けられること、肩の部分に横円形の肩バット状の装飾を持つことなどがあげられる。また、より初期のものは顔の輪郭がハート型になると思われ、眉と鼻がT字型になる例はやや新しくなるかと考える。したがって、小深作遺跡例（第13図2）は第一段階でもやや後出のものと考えられる。

第二段階以降のみみずく型中空土偶は、現在のところ全形が分かるものが出土していないため、顔面および上半身の特徴しか分からぬが、顔の輪郭はハート型にはならず、眉と鼻がT字型になるのが一般的なようである。また、腕先は外反せずに開口するようである。さらに、肩部の装飾は、肩バット状のものから、脇の下以外の部分に巡る隆帯に変わる。この段階のものとしては赤城遺跡例（第12図2、第13図1）、茨城県殿坪貝塚例（第13図5）などをあげることができる（註10）。赤城遺跡例（第12図2）は頭頂部が破損しているが、橋状の装飾が付いていたと思われる。

第三段階のみみずく型中空土偶は、現在のところ後谷遺跡例（第13図4）のみである。頭部の特徴は同遺跡出土の第一段階のものと基本的には変わらないが、大きさはさらに一回り大きくなるようである。顔の輪郭はハート型にはならず、眉と鼻は輪郭から独立してT字型になる。頭頂部には第13図2と同じような突起が付けられる。この土偶の場合後頭部に第14図11の土偶の胴部の文様と類似した文様が付けられており、時期的な問題とともに、みみずく型中空土偶と遮光器系土偶の関

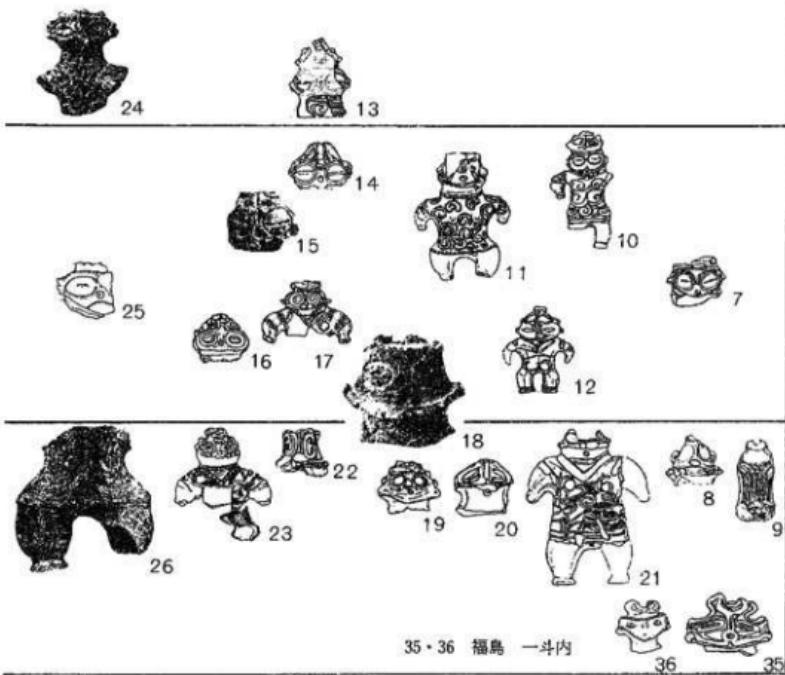
	みみずく型中空土偶	中間型	
第一段階	 1 2	 6	埼玉 赤城
第二段階	 3		
	 4	 30	
第三段階	 5	 32 31 28 27 33 29	1・3 埼玉 赤城 2 埼玉 小深作 4 茨城 殿坪 5 埼玉 後谷 27 静岡 上長尾 28 長野 石神 29 山梨 金生 30 富山 水橋館 31 富山 境A 32 滋賀 滋賀里 33 富山 石垣 34 長野 円光房
第四段階			 37 38 34 38 37

第14図 みみずく型中空土偶及び遮光器系土偶の変遷

遼光器系土偶

13・14・16・17・22・23  
埼玉 赤城  
15 埼玉 後谷  
18 埼玉 真福寺  
19 栃木 御靈前  
20 茨城 小場  
21 茨城 弥平太  
24・26 新潟 村尻  
25 新潟 寺地

7 福島 三寶地  
8 福島 道平  
9 福島 沢口  
10 茨城 結城  
11 群馬 北木戸  
12 茨城 小山台



35・36 福島 一斗内

連を考えるうえでおもしろい資料といえる。第三段階前半のものと考えられる。

さて、ここで問題になるのが第13図7の土偶である。この土偶は大型で、器壁が厚い中空土偶である。頭部から右肩にかけての破片であるが、腕先は開口して外反し、幅広の連続した刻みが入れられている。また、肩の部分には、ほぼ円形の肩バット状の突起が付けられている。このような特徴は、みみずく型中空土偶の特徴に近いものである。しかし、眼は縦文が施された隆帯と沈線で表現され、ほぼ横円形を呈している。片方の眼の部分しか残っておらず、顔型が不明なのは残念であるが、みみずく型中空土偶と遮光器土偶の中間の趣を呈している。しかし、この土偶がいわゆる亀ヶ岡文化圏の影響で作られたとは考えられず、今後出自が問題になる土偶といえる。

以上のことから、みみずく型中空土偶は第一段階の中頃に出現し、第三段階の前半まで作られた土偶であると云うことができよう。その形態は中央の木葉土偶から変化したものであり、製作技法、特に細部の装飾の仕方などは、同時期に存在する異形台付土器との関連が指摘できる。このようなことから、筆者は、みみずく型中空土偶の出自は安行文化圏内に求められると考えている。

## ま　　と　　め

さて、関東地方の遮光器系土偶を中心に福島から新潟以南および以西の遮光器系土偶と埼玉や茨城に分布するみみずく型中空土偶について若干の考察を試みてきた。

遮光器系土偶を考えるにあたり、どの地域のいつ頃の遮光器土偶の影響を受けているのかが、常に問題になるといえる。この点を説明しやすくするために、晚期前葉から中葉にかけての遮光器土偶および遮光器系土偶をそれぞれ、便宜的に四つの段階に分けて考察を試みた。

その結果、関東地方に遮光器系土偶が出現するのは、早くとも第二段階の後半であり、遮光器系土偶は三つの系統に分類できることが分かった。これらはそれぞれ三つの別ルートで入ったと考えられる。また、第一系統の遮光器系土偶は地域的な広がりを持つのに対し、第二系統および第三系統の遮光器系土偶は、分布地域は限られるといえる。

ところで、関東の遮光器系土偶を語る場合にみみずく型中空土偶との関係について触れなければならないが、筆者は、みみずく型中空土偶の出自は安行文化圏内に求められると考えている。

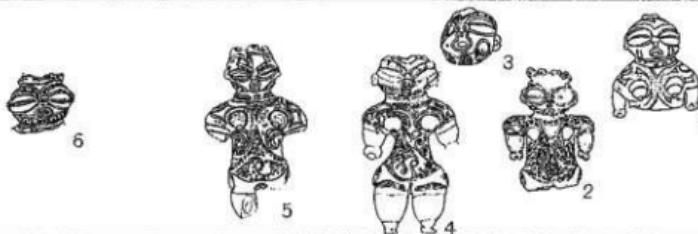
中身が空洞の土偶(=中空土偶)を作るという発想は、晚期の前葉頃には、かなり広い地域にあつたのではないだろうか。亀ヶ岡文化圏に於いても中空土偶が作られるのは晚期の前葉であり、それ以前は単発的に中空部分を持つ土偶が作られることはあっても、主流は中実土偶であったといえる。このことは安行文化圏でも云えることであり、中空土偶が亀ヶ岡文化圏で成立したという考え方にはだるる必要はないと考える。

亀ヶ岡文化圏の土偶が周辺地域に急速に、そして大量に広まるのは第三段階の後半から第四段階の前半にかけてであり、この時期は亀ヶ岡文化圏も含めて晚期全体のなかで土偶が変質した時期なのではないかと考える。

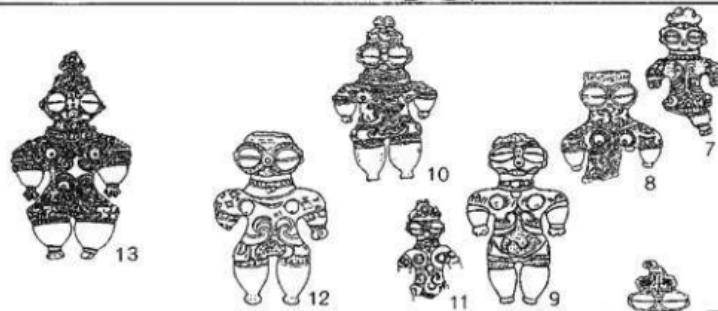
遮光器系土偶やみみずく型中空土偶については、今後解決しなければならない問題が多く存在するが、現時点の資料で若干の考察を試みた。今後不足の点を願学の諸氏からご指摘いただければ幸いである。

宮城 山形 秋田 岩手 青森

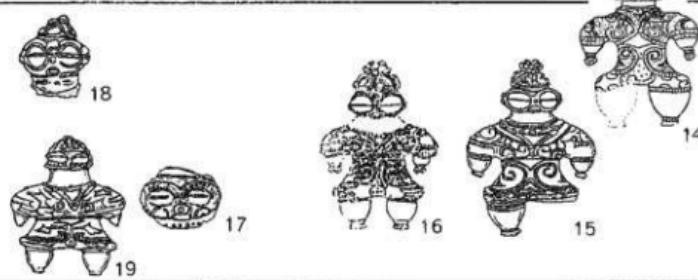
第一段階



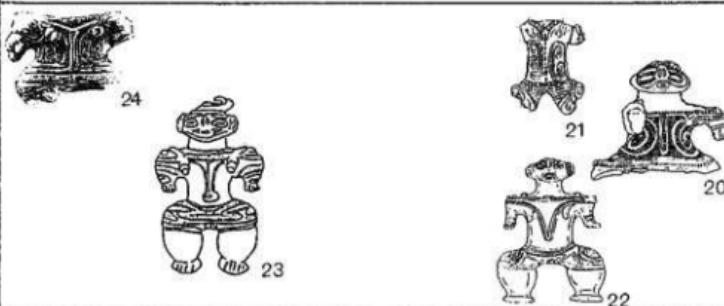
第二段階



第三段階



第四段階



第15図 遮光器土偶の変遷

## 註

- (1) 今回は、遮光器土偶との比較や遮光器系土偶の系統分けが中心であるため、副部のみの資料や破片資料、脚部や腕部の資料の大半は対象から省いてある。
- (2) ここでいう系統は、あくまでも土偶の形態上の、それも頭部を中心とした変遷を踏まえたものである。出土資料が多いことから関東地方を中心に分類基準を設定したが、関東地方以外の遮光器系土偶にも普遍化できると考える。
- (3) この土偶を第一系統のものと考えると、眼の表現が問題になる。第一系統の土偶の場合、眼がこのような表現になるのは第三段階の後半である。しかし、この土偶の場合、頭部の形態や文様から第三段階の後半になるとは考えられず、第三系統の土偶に近いものと考える。
- (4) 第五段階の土偶は、それまでの遮光器土偶の伝統を強く受け継ぎながらも、遮光器型の眼を完全に失った独自の土偶として、第四段階の終末から作られ初める。広い意味では遮光器土偶の仲間といえる。
- (5) 今回は、関東地方の遮光器系土偶を中心に検討を加えることが目的であるため、福島以南～新潟以西の遮光器系土偶を扱った。したがって北海道やあるいは東北地方にも見られる遮光器系土偶については稿を改めて触れない。
- (6) 例えば、青森県明戸遺跡の土偶（第15図21）などとの関連が考えられる。
- (7) シンボジウムの時は、宮城県以南としたが訂正したい。
- (8) 全形が分かる赤城遺跡例（第12図1）で、高さは31.7cmになる。
- (9) この写真（第13図3）は接合前の物で、現在は完全に復元されている。
- (10) 殿坪道路出土の第13図6の例は、後口、中空ではないことが判明した。

## 挿図の出典

- 第1図1～第5図8……浜野他 1988  
第6図1・2……笠森他 1990 第6図3・10……江坂 1990 第6図4……サントリー美術館 1969  
第6図5……金箱他 1985 第6図6……鈴木(加)他 1992 第6図7……堀越 1980  
第6図8……八幡他 1973 第6図9……埼玉考古学会 1992  
第7図1・2……川崎(純)他 1979 第7図3……川崎(義)他 1982  
第7図4・6……埼玉考古学会 1992 第7図5……重久他 1984  
第8図1……福島県博 1988 第8図2・3・4……田中他 1982 第8図5……寺村他 1987  
第8図6・8……小島・神保 1992 第8図7……橋本他 1992  
第9図1……水井 1983 第9図2……沼田他 1986 第9図3……上野 1992  
第9図4……瓦次 1990  
第10図1・2……瀬川他 1992 第10図3・4……宮下 1992 第10図5……田辺他 1973  
第10図6……河村他 1983 第10図7……瀬川他 1992 第10図8……市川 1991  
第11図1……渡辺他 1983 第11図2……鈴木(雄)他 1984 第11図3・4……山内他 1984  
第11図5……新津他 1989 第11図6……森鶴他 1990 第11図7……駒形 1992  
第12図1・2……浜野他 1988  
第13図1・7……浜野他 1988 第13図2……大野 1913 第13図3・4……笠森他 1990  
第13図5・6……川崎(純)他 1979

## 引用・参考文献

- 市川金丸他 1991 『北の誇り・亀ヶ岡文化』 図説ふるさと青森の歴史シリーズ③・縄文時代晩期編—青森県教育委員会  
井上蘭子 1993 「西日本の土偶一文にその分類と系統について」 古文化談叢第29集  
九州古文化研究会  
樋木 弘 1992 「安行期におけるみみづく土偶以外の土偶—遮光器土偶系統及びその他の系統—」  
『シンボジウム 縄文時代後・晩期 安行文化』発表要旨 埼玉考古学会

- 1993 「安行郷土偶の研究その1—山形土偶系統と遮光器土偶系統の展開—」  
『埼玉考古』30 埼玉考古学会
- 上野修一 1992 「栃木県の土偶」「土偶とその情報」 国立歴史民俗博物館研究報告第37集
- 梅宮 茂他 1965 「福島県史」 第6巻 福島県
- 江坂輝彌 1960 「土偶」 校倉書房
- 1990 「日本の土偶」 六興出版
- 大野雲外 1913 「坪井博士が江見君の有輪土偶を否定せられし論文を読む」『東京人類学会雑誌』28-11
- 河村裕子他 1983 「野々市町御経塚遺跡」 野々市町教育委員会
- 金箱文夫他 1985 「宮合貝塚遺跡」 川口市遺跡調査会報告第8集
- 金子昭彦 1990 「いわゆる遮光器土偶の縦年について」『岩手考古学』2 岩手考古学会
- 1991a 「岩手県田野畠村浜岩泉II遺跡出土の遮光器土偶について」『岩手考古学』3 岩手考古学会
- 1991b 「いわゆる遮光器土偶の縦年について」『北奥古代文化』21 北奥古代文化研究会
- 1992 「東北地方の遮光器土偶」『シンポジウム 繩文時代後・晚期 安行文化』発表要旨埼玉考古学会
- 1993a 「大洞C式の土偶—大形土偶の変化を中心として—」『古代』95  
早稲田大学考古学会
- 1993b 「小型」遮光器土偶の構造』『繩文時代』4 繩文時代文化研究会
- 1993c 「関東地方の遮光器系土偶—東北地方の遮光器土偶との異同—」『埼玉考古』30 埼玉考古学会
- 川崎純徳他 1979 「繩文時代土偶・土製品実測図集成」「茨城県史料」考古資料編 茨城県
- 川崎義雄他 1982 「東村山市日向北遺跡」 東京都埋蔵文化財調査報告第9集 東京都教育委員会
- 瓦吹 照 1990 「茨城県下妻市佐平太遺跡の土偶と土版」「史峰」15 新進考古学同人会
- 小島俊彰・ 1992 「北陸の土偶」「土偶とその情報」 国立歴史民俗博物館研究報告第37集
- 神保孝造
- 鷺形敏朗 1992 「新潟県の土偶」「土偶とその情報」 国立歴史民俗博物館研究報告第37集
- 笠森健一他 1990 「原始芸術の世界」第7回特別展展示解説 上福岡市立歴史民俗資料館
- サントリー美術館 1969 「土偶と土面」
- 埼玉考古学会 1992 「繩文時代後・晚期安行文化—土器型式と土偶型式の出会い—」シンポジウム資料
- 重久淳一他 1984 「なすな原遺跡—No.1地区調査—」 なすな原遺跡調査会
- 鈴木加津子他1992 「精進場遺跡(1)」 川口市文化財調査報告書第30集 川口市教育委員会
- 鈴木敏昭 1992 「土偶研究の現状と課題一分類を中心として—」『シンポジウム 繩文時代後・晚期安行文化』発表要旨 埼玉考古学会
- 鈴木正博 1989 「安行式土偶研究の基礎」「古代」87 早稲田大学考古学会
- 鈴木雄三他 1984 「四十内遺跡」 河内下郷遺跡群IV 郡山市教育委員会
- 瀬川裕市郎他1992 「静岡県史」3 静岡県
- 田中耕作他 1982 「村尻遺跡！」 新発田市教育委員会
- 田辯昭三他 1973 「湖西線関係遺跡調査報告書」 滋賀県教育委員会
- 鷹野光行 1983 「安行の土偶覚書」「歴史公論」第9巻9号
- 津布榮一樹 1989 「益子町御靈前遺跡出土の土偶」「Aesculus」1 Aesculus同人
- 塙田正朋他 1988 「長野県史」考古資料編—遺構・遺物— 社団法人長野県史刊行会
- 寺村光晴他 1987 「史跡 寺地遺跡」 新潟県青海町
- 外山和夫他 1985 「板倉町史」通史上巻 板倉町史編さん委員会
- 永松 実他 1976 「小山台貝塚」 図書刊行会
- 新潟県 1983 「新潟県史」資料編I 新潟県
- 新津 健他 1989 「金生遺跡II」 山梨県埋蔵文化財センター調査報告書第41集 山梨県教育委員会
- 沼田文夫他 1986 「小場遺跡」 常磐自動車道関係埋蔵文化財発掘調査報告書9 茨城県教育財團

- 橋本正春他 1992 「境A遺跡－總括編」 北陸自動車道道路調査報告－朝日町編 7 富山県教育委員会
- 浜野美代子 1988 一上偶・「赤城遺跡」 埼玉県埋蔵文化財調査事業専報告書 第74集
- 1990 a「土偶出現の時期と形態」「特集 繩文土偶の世界」 季刊考古学第30号 雄山閣
- 1990 b「縄文土偶の基礎研究」「古代」第90号 早稲田大学考古学会
- 1992 a「安行期の土偶－いわゆる木菟土偶について－」「シンポジウム 縄文時代後・晚期安行文化」発表要旨 埼玉考古学会
- 1992 b「土偶の破損」「研究紀要」9 (財)埼玉県埋蔵文化財調査事業団
- 福島県博 1988 「1954年の調査」「三貴地貝塚」 福島県立博物館調査報告第17集
- 藤原妃敏他 1989 「縄文の四季－亀ヶ岡文化の世界－」 福島県立博物館
- 舟崎久雄他 1972 「魚津市石垣遺跡発掘調査概報」 富山県教育委員会
- 堀越正行 1980 「千葉県の土偶」 市川市立博物館
- 水井幸一 1983 「福島県以南の遮光器形土偶について」「道平遺跡の研究－福島県道平遺跡における縄文時代後・晚期埋設土器群の調査－」 大熊町教育委員会
- 宮下健司 1992 「長野県の土偶」「土偶とその情報」 国立歴史民俗博物館研究報告第37集
- 森嶋 稔他 1990 「円光房遺跡」 戸倉町教育委員会
- 八幡一郎他 1973 「貝の花貝塚」 松戸市文化財調査報告第4集
- 山内幹夫他 1984 「一斗内遺跡」 福島県文化財調査報告書 第132集
- 横山勝栄 1976 「熊谷遺跡」 朝日村教育委員会
- 吉川國男他 1979 「桶川市史」 桶川市教育委員会
- 渡辺一雄他 1983 「沢口遺跡」 福島県耶麻郡山都町文化財調査報告第3集

# 研究紀要 第10号

1993

平成5年12月20日 印刷

平成5年12月25日 発行

発行 財団法人 埼玉県埋蔵文化財調査事業団

〒369-01 大里郡大里村大字箕輪884

☎0493-39-3955

印刷 朝日印刷工業株式会社